○議長（土屋清武君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時００分）

◎議案第４０号、第４１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君）　日程第５、議案第 40 号　平成 28 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第６、議案第 41 号　平成 28 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第 40 号は、平成 28 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について。議案第 41 号は、平成 28 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長　馬場順三君　説明）

○議長（土屋清武君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○８番（稲葉昭宏君）　18 ページ、入札の件でちょっとお伺いしますけれど、これは入札の結果で、いま、町の指名業者というのは、水道指名業者というのは何軒ありますか。

○生活環境課長（馬場順三君）　指名業者は４社でございます。

○８番（稲葉昭宏君）　４社というのは、今はみんな・・、じゃあ、個人の小さい個人の業者はみんな指名に入っている、入札の権利はあるわけだね。

○生活環境課長（馬場順三君）　具体的な業者名を申しますと、赤沢水道さん、西伊豆貨物さん、原田建設さん、堤企画さん、この４社でございます。

○８番（稲葉昭宏君）　そうすると、指名業者で、事実上は、事業的なことについては、専門業者じゃないような気がするんだけれど、一応入札の指名の権利を持っているということだから、じゃあ、入札をやる時には、そのメンバーで入札をするというようなことになるのかな。

○生活環境課長（馬場順三君）　水道本管工事ですとか、そういった工事内容ですと、ただいまの４社での指名になるかと思います。

○８番（稲葉昭宏君）　これは、町長、いま、業者を説明したけれど、いろいろ建築関係の業者

がみんな倒産をして、工務店なんかもそうですけれども、いま、純然たる・・、この現状のあれをみると、赤沢さんだけは本当に専門業者という感じがするんだけれども、あとのほかの小さい１人２人でやっている個人の業者がいるよね。そういう専門業者の入札の指名を受けていないということは、入札に入れないということになるわけだよね。

ここらの規定をもっと緩やかにして、ほかに水道業者がいるわけだよね。２～３個人的にやっている業者がいるけれども、事実上はそういう人たちが専門業者で技術を持っているわけだから、そういう業者をどんどん指名業者に入れるということはなかなかできない、難しいのかな。

○生活環境課長（馬場順三君）　個人でやっている水道業者につきましては、指定工事店の方で登録をしているところがございますので、そういったところには、各個人なんかの修繕ですとか、そういったものについては、対応している状況でございますけれども、町の工事につきましては、あくまでも建設課の方の指名参加願いに登録している業者の方で指名するような形になりますので、公共工事についてはそういった形になりますけれども、民間の工事につきましては、これ以外の小さないわゆる個人経営者の方の修理等もできるという内容となっています。

○８番（稲葉昭宏君）　やっぱり地元の業者が、こういう工事へどんどん参加をして、そして、実績をつけていくようにしないと、事実上はもう赤沢さんしかできないよということになると思うんだけれど、だから、ほかのそういう個人の業者をできるだけ、こういうところに参加をさせるような形で、地元業者をどんどん育成するということがやっぱり行政としてはやるべきじゃないかと思うんですよね。

だから、そこらをもうちょっと考えていただきたいなと思います。町長の考えを。

○町長（齋藤文彦君）　私も去年の夏ですか、江奈が断水になった時に、赤沢さんの件で非常に怖い想いをしたわけですけれども、それはちょっと内部で話してみます。どういうふうにやれるのか。

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はありませんか。

○５番（藤井　要君）　今の関連ですけれども、この４社がいるということは、下請けということで、この個人でやっている業者を入れればできるということですよね。

だから、例えば、本管工事等をこの・・、赤沢さんを・・、専門という・・、あとの例えば西伊豆貨物さんあたりが入札で請けて、個人のところに下請けに出せばいいということで、できるということですよね、確認ですけれども。

○生活環境課長（馬場順三君）　指名業者以外でしたら、下請けは可能という認識をしておりま

す。

○５番（藤井　要君）　じゃあ、最近というか、これは何年か前に遡ってもいいですけれども、この４社の中の１社が請けて、そういう下請け等で工事をしたというような事例等もありますか。

○生活環境課長（馬場順三君）　そういった事例はございません。

（藤井議員「じゃあ、１社・・」と呼ぶ）

（生活環境課長「はい」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はございませんか。

○２番（渡辺文彦君）　ちょっと確認なんですけれども、16ページですね。一番上が年度末給水人口というのがあって、前年比で176人減になっているんですよね。町の方の住民基本台帳登録人口というのがあって、年間の人口減が173人なんですよ、前年比で。３名ずれているわけですね。

その下の給水戸数が前年比で28戸減なんですけれども、同じ資料から見ると17戸の減なんですけれども、この辺はどういう数字のとらえ方をしているんですかね。

○生活環境課長（馬場順三君）　年度末給水人口につきましては、住民基本台帳の数、これが6921人になっておりますけれども、そこから水道未普及の方が 71 人いらっしゃいますので、その71人を引きました6850人というような数値になっております。

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はございませんか。

○２番（渡辺文彦君）　いま、水道を利用していない方が71名いるということですよね。その方たちは自分で簡易水道なりを確保している、井戸とかで水道を確保しているということですか。

○生活環境課長（馬場順三君）　そういうご理解でよろしいです。

○２番（渡辺文彦君）　今後、どんどん、どんどん人口が減ることが予想されるわけですけれども、これは、あくまでも例ですけれども、例えば八木山の奥の方に１人だけちょっと離れたところに住んでいる状況に町の水道がいっていた場合、おそらく町の維持費というのはうんと大変になるわけですけれども、そこに住民が住んでいる限り、ずっと町はその方の給水は保証しなければいけないんですよね。これをちょっと確認したいんですけれども・・。

○生活環境課長（馬場順三君）　八木山の上の方にお住まいになっている方がいらっしゃいますけれども、そこまで町の水道というのは、現在通っておりません。あの辺は自分で井戸ですとか、そういった形での対応になっております。

○２番（渡辺文彦君）　いま、現状はそういう形なんでしょうけれども、ただ、八木山の奥の方

の方で、いま、町の水道を使っている方が、今後、どんどん、どんどん人が減って、そこに１戸だけ残ったような状況になった時、その方の水道もやっぱり将来的にはずっと町は確保しなければいけないんですよねということの確認です。

○生活環境課長（馬場順三君）　当然、現在給水しているところについては、継続をして、その水道については確保していくということになるかと思います。

○２番（渡辺文彦君）　そうなると、これは、公営企業のところでもぼくはちょっと話をさせていただいたんですけれども、人口が減って給水量が減ってくるということになると、収益は落ちてくるわけですね。一方、維持費というのは、人が少なくても、そこまで給水しなければいけないということだから、整備費というのは、どうしてもかかってくるわけだから、そのギャップがだんだん、だんだん大きくなってくるわけですね。おそらく。その辺に対しての対応策は、今後いろいろ 30 年に向けて計画を作るということなんだけれども、この辺が、どの辺まで・・、基本的に・・、今回、これが・・、このあいだも質問したんだけれども、結局、収益と費用とのバランスがどの辺にあるかということを早く見極めていかないと、将来に対する計画というのが結構危うくなるのかなという気がするもので、それは 30 年度にやるということなので、それで期待できるんだけれども、その辺をしっかりやっていただかないと、計画がちょっと中途半端になる可能性があるのかなと思うので、その辺の来年にかけての計画はしっかりやっていただきたいなと思いますけれども・・。

○議長（土屋清武君）　回答はいいですか。

○２番（渡辺文彦君）　回答はいいです。

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はありませんか。

○１番（伴　高志君）　いま、渡辺議員の関連のところで、年間の・・、減っていく使用する人数あるいは戸数というのは、だいたいこれからもわかっていくということだと思うんですけれど、それに対する考え方をもうちょっと聞きたかったんですけれども、例えば、この独立した水道会計・・だんだんまかなうことが厳しくなる場合というのは、一般財源とか、財源的なことで検討していく・・、例えば、最近は、過疎債だとか、そういう過疎地域の・・そういう財源の措置ということもいろいろ取り入れられているみたいですけれども、そういうところの考え方というのはあるんですか。

○生活環境課長（馬場順三君）　この 10 年間の推移を見てみますと、給水人口というのは、この 10 年間で 1300 人位減少しています。それから、有収水量、これも先ほど言いましたけれども、水道料金に関わってくる水の量ですけれども、これが 10 年間で 18 パーセント位減ってきてお

ります。

それから、この有収水量に大きく影響します観光交流客数、これもこの10年間で約４割近く減ってきているというような状況でございます。この松崎町に限りませんで、全国の水道事業者におきましては、この人口減少に伴います水道使用料の減少ですとか、水道料金の収入の減少というのが予想される一方で、水道施設の更新時期の到来によります多額の投資資金の予測がございまして、それで、公営企業財政を管轄しておりますのが総務省になりますけれども、総務省の方では、今後10年以上の投資財政計画となる経営戦略につきまして、平成33年３月までの策定が義務付けられたところでございます。

松崎町をはじめとする賀茂地区の１市５町におきましては、平成30年度におきまして、この経営戦略を策定する予定でございます。

ですから、こういった経営戦略の策定の中で、給水人口減を見据えた財政計画を今後立てていくという形で現在進んでいるところでございます。

それから、この水道事業につきましては、独立採算を原則としておりますので、できるだけ一般会計からの繰入というのは行わないような形で、原則・・、こういった原則を重視しつつ成り立つような経営について、今後心がけていきたいと考えております。

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はございませんか。

○５番（藤井　要君）　先ほど、指名業者の関係がありましたけれども、専門業者も１軒ということで、あとの３社が専門じゃないということですけれども、個人的に、これは専門業者に・・、指定業者になるのにはかなりハードルが高いと思うんですよね、なれないということは。そこら辺をクリアするのには、いま、どのくらいに基準を置いているのか。

それをクリアすればできるというか、町でも１社では・・、専門業者１社では少ないからということになれば、ほかの個人業者にも、そういう指導もやっていくべきではないかと考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○生活環境課長（馬場順三君）　指定業者になるには、技術者の資格というものも入ってまいりますので、そういった資格を持っていませんとなかなか入ることは難しいというような状況もございます。

○５番（藤井　要君）　じゃあ、個人的には、いま、なっていないということ・・、持っていないからなっていないのか。役場の手続きがめんどくさいからならないのか、その点は、把握はしておりますか。

○生活環境課長（馬場順三君）　町の指定業者になるためには、当然そういった資格というのが

いるわけですけれども、いわゆる公共工事といいますか、そういう大きい工事に伴うような資格というのは持っていないために入札に参加できないというような状況が一つにございます。

（藤井議員「ハードルは高いのか」と呼ぶ）

○生活環境課長（馬場順三君）　そういった資格を取っていただければ、入っていただくのは可能だと思います。

○議長（土屋清武君）　ほかにありませんか。

○２番（渡辺文彦君）　今の入札に関する件ですけれども、最近いろいろ公共事業は共同体みたいなのがあるじゃないですか、幼稚園も２つの業者が共同で参加しているわけだけれども、下請けという形・・、元請けがあって下請けがあるとなると、下請けは利幅は少ないわけだけど、基本的には。

それが、同率の立場でもって入札に参加すれば、おそらく分け前は下請けで入るよりは・・、小さな業者にとってみれば利益が大きいような気がするわけで、その辺に対して、共同で参加するようなシステムに対する町の指導みたいなものはあるんですかね。

○生活環境課長（馬場順三君）　特に町の方としましては、指名参加願いを出していただかないとそういった指名ができませんので、こちらの方から特に指導するという形はございません。

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

次に、議案第 40 号　平成 28 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号　平成28年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第41号　平成28年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号　平成28年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後１時まで休憩します。

（午前１１時４３分）